

# 誓 約 書

道路使用の承認を受けた工事に伴う工事車両通行による道路の使用について、次のことを誓約いたします。

- 1 沿線住民より苦情が発生した場合は、事業主と施工者の責任において解決いたします。
- 2 搬出入車輛において道路を破損した場合には、責任をもって原形復旧いたします。
- 3 町道使用が承認されるまでは、工事車両を通行いたしません。
- 4 事業完了後、現況写真（施工後）を添付し、事業完了報告書を提出いたします。
- 5 安全施設の設置や交通誘導員の配置等により、交通安全の確保に努めます。

令和 年 月 日

吉見町長 宮 崎 善 雄 様

事業主 住所

氏名

印

施工者 住所

氏名

印